

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第2回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成26年2月20日(木) 午後6時00分から午後8時10分まで
3 開催場所	津市役所4階庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>市川律子、大山 航、川崎まり子、駒田聡子、瀬戸美奈子、田口鉄久、田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、山中 理、脇ゆうりか</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 石川博之 健康福祉部次長 後藤忠久 こども家庭担当参事(兼)こども家庭課長 谷口ひろみ こども家庭課保育所担当副参事 平田恵美子 こども家庭課調整・保育担当主幹 鎌田光昭 こども家庭課保育担当副主幹 長谷川美穂子 こども家庭課主査保育担当 小瀬古真由巳 こども総合支援室長 浅生伸之 こども総合支援室主査こども総合支援担当 大野維佐子 健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子 津市教育委員会事務局教育研究支援課長 荻原くるみ 津市教育委員会事務局教育研究支援課教育課程・研修担当主幹 松谷富美子 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 中谷初男 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副主幹 鈴木宏明</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果概要について</p> <p>(2) 教育・保育の提供区域の設定について</p> <p>(3) 保育短時間認定における就労時間に係る下限の設定について</p> <p>(4) 今後の審議方法について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	10人
8 担当	健康福祉部 こども家庭課 保育担当 電話番号 (059) 229-3167 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

## 第2回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

- ◆事務局(鎌田)が開会宣言
- ◆事務局(鎌田)が会議の成立を報告
  - ・出席者16名、欠席者2名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆第1回会議を欠席した瀬戸委員が自己紹介

### 2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
  - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

- ◆田口会長が資料の確認

#### (1) 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果概要について

- ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料1】

(田部委員)

19ページに、子どもが病気やけがで幼稚園・保育所を休んだときの対処方法として「ファミリー・サポート・センターを利用した」という選択肢があるが、ファミリー・サポート・センターでは病児・病後児をお預かりしておらず、その場合は緊急サポートネットワークを利用していただいている。それがここにはどのように表れているのか。「ファミリー・サポート・センター」を「緊急サポートネットワーク」に置き換えて読めばよいのか。

(事務局 谷口)

アンケートの設問は国で設定されたものを使っており、その中に「緊急サポートネットワーク」という名称がなかったのでこのようなかたちになっているが、おそらく、この「ファミリー・サポート・センターを利用した」というのは、「緊急サポートネットワーク」を利用していただいた方だと思われる。

(田中委員)

平成26年度までを実施期間とする「次世代育成支援行動計画」に変わる計画をこの子ども・子育て会議で一本化し、このメンバーで作成していくという認識でよいか。それとも、「次世代育成支援行動計画」については、こことは別に検討していくことになるのか。それによっては、アンケート調査結果を参照するに当たり、「次世代育成支援行動計画」のアンケート調査結果との比較検討の必要性があると思う。この会議と「次世代

育成支援行動計画」との関係について明確な説明をお願いしたい。

(事務局 谷口)

「子ども・子育て支援事業計画」は、「次世代育成支援行動計画」を一本化して策定するものである。したがって、アンケート調査結果についても、本日は速報値として出させていただいているが、今後、「次世代育成支援行動計画」のアンケート調査結果との比較もしながら、もう少し詳細な検討をする必要があると考えている。

(田部委員)

子ども・子育て支援に関するこの話し合いが国の政策に基づいていることは了解しているのだが、やはり津市としてどうしていくかという方向性は必要だと思う。津市には津市の事情がある。今後、津市としての方針を出す予定があるかどうかをお聞きしたい。

(事務局 谷口)

地域の実情に応じて計画を策定していくことになっているので、津市の実情に応じたものを提案しながら、いろいろご意見を頂戴し策定していきたいと考えている。

(事務局 石川)

アンケートの調査結果について、本日は基礎的な数値をご提示したが、例えば、母親がフルタイムで働いている場合、保育所を希望しているのか、幼稚園を希望しているのか、あるいは時間をどのように考えているのかといったことは、「母親の就労状況」と「定期的教育・保育事業の利用希望」のクロス集計を出すことによって見る事ができる。すべての設問についてクロス集計を出すのは難しいが、皆様からこの設問とこの設問のクロス集計を見たいという申し出があれば用意をするので、随時連絡をいただきたい。そういう視点で、今一度、調査結果をご覧いただきたい。

## (2) 教育・保育の提供区域の設定について

### ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料2】

(堀本委員)

自分の住む地域から離れた地域まで通っている割合がどの程度あるのか、そういう資料を用意していただければ参考になる。隣接する地域は可、離れた地域まで行くのは不可にするといったことがこの会議で話し合われるのか。

(田口会長)

保育所においては、校区という考え方は基本的に存在しないと考えられる。職場に近い園を選ぶことも可能であり、その区切り方は大変難しいと思う。地域を越えて通っている子どもの実態数は把握できるのか。

(事務局 谷口)

保育所については、公立私立ともに市ですべて把握をしているので、非常に大変な作

業になると思うが、確認できないことはない。幼稚園においても校区を越えての利用はあるが、私立幼稚園10園に関しては、市では把握が難しい。

(山中委員)

私立幼稚園10園はそれぞれデータを持っているので、それをまとめることは比較的短時間でできると思う。

(田部委員)

教育・保育提供区域の設定は基本的なものの考え方であって、実際に保育所を利用する際は、保護者の仕事などの状況に応じて流動的に選択できるということであれば、そのような資料提供の必要はないと考える。

(駒田副会長)

資料1の14ページや、県が実施した「保育サービス及び子育て支援等に関する実態調査」の結果を見ても、保護者が最も重要視するのは「自宅近くで利用できる」ということである。生活圏や文化圏のことも考えると、行政区単位の分け方がよいと思う。「自宅近く」という、ざっくりとした分け方でよいのではないか。

(田口会長)

ただ、越境利用が多い地域を明確にするのは、区域割りの検討の参考になると思う。

(駒田副会長)

アンケート調査結果について、できれば今分けようとしている行政区別のクロス集計を出していただけるとありがたい。そうすると、もう少し傾向が出てくると思う。

(田口会長)

教育・保育提供区域は、影響を及ぼしていると思われる範囲でくくることになると思う。A地区の子どもは、A地区の学校へ行くよりこちらのほうへたくさん通っているという状況がわかるようなデータを示していただくと、参考になるだろう。では、資料2の2ページ、「5 教育・保育の提供区域の設定案」の(1)については、問題なしと捉えてよいか。

◆一同異議なし

(田口会長)

(2)については、皆さんの発言を踏まえて事務局で検討、提示いただくということだよいか。

◆一同異議なし

(内藤委員)

教育・保育提供区域の設定に当たっては、保育所や幼稚園だけでなく、小学校区との絡みもあると思う。住宅地の売り出しの際に、実際とは違う小学校区であることを宣伝

文句にしてトラブルになる例があるが、まずは小学校区をきちんと決めておく必要がある。

(田口会長)

そのことについては、津地域あるいは久居地域の問題が絡んでいるように思われるので、今後さらなる検討の上、新たな案を提示していただくということでもよろしく願います。

### (3) 保育短時間認定における就労時間に係る下限の設定について

#### ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料3】

(大山委員)

すぐにこの制度が適応されるわけではないことは理解しているが、今の事務局の説明は、現状で保育所に預けておられる方の2.1%を外に放り出すというように聞こえる。

(事務局 谷口)

すぐにではない。経過措置期間が設けられている。

(大山委員)

もちろんそれは理解しているが、もしこの比率が変わらなくなると、2.1%の人たちは保育所に預けることができないということになる。少ない時間であれ就労しているにもかかわらず、預けることができないということになるわけだが、その点についてはどのようにお考えか。

(事務局 谷口)

当初入所の判定をさせていただく時点では、ほとんどの方が60時間の設定で入っただけなので、この2.1%は何かの事情で状況が変わった方だと思う。もし家族の介護等で就労時間が短くなったということであれば、家族の介護というかたちで保育所への入所継続ができることになる。今回のアンケート調査からそれぞれの詳しい状況を把握することは難しいが、そういう状況も考えられる。

(田部委員)

「現行基準の引下げを行うと、さらなる保育ニーズの増大に繋がることが予想される」という理由で基準を引き下げないと4ページに書かれている。財政的な問題があることはわかるが、本当にこういうことでよいのだろうか。たとえニーズの増大に繋がったとしても応えていかなければならないと思うのだが、そのことについて、市はどう考えているのか。

(事務局 谷口)

平成27年4月から新制度が適応されるのだが、それに先立ち、今の段階で時間の設定をしなければならない。現在、待機児童が発生している中、それに伴う施設整備も追

いついていない状況であるので、当面は現状の基準のままとし、その後、いろいろな議論をいただいて、どこかの時期に検討する必要があると考えている。

(田部委員)

方向としてはお持ちだということで救われはしたが、やはり当面そこにぶち当たっている方、子どもを預けて働きたいと思っている方のニーズに対して、どういう対応をしていったらよいのか検討は必要である。

(田口会長)

ぜひその点を区域の問題と絡めながら、慎重に検討していただきたい、あるいはしていきたいと考える。「保育短時間認定における就労時間に係る下限」について、当面は現行の60時間で考えていくという線引きをしてもよいか。

◆一同異議なし

(田口会長)

もちろんこの点は今後検討を深めていかななくてはいけない問題であるという認識のもと、ひとまず60時間ということで提案通り区切っていきたい。

(4) 今後の審議方法について

◆事務局(谷口)が資料説明 【資料4】

(田中委員)

部会に分ける時期は、次回からということになるのか。

(事務局 谷口)

検討事項も増えてくるので、可能であれば次回から分けて審議をする部分を設けたい。

(田中委員)

この会議では、田口会長をはじめ18名の委員から、それぞれの分野の状況やご意見をお聞きする中で、津市の子ども・子育て支援における一定の共通認識を持つ必要があると思っている。部会に分けた場合も当然、各部会の報告というのは全体会等でなされると思うが、ある程度決められたものに対して意見をぶつけることは難しいだろう。資料4の提案はあまりにも事務的、表面的であるという感覚を持った。これからの子ども観、希望や夢、各事業に対しての質の部分からしっかりと見つめていくべきではないかと感じた次第である。ただ、このやり方で次回からということであれば、保育所においても延長保育や放課後児童クラブ、子育て支援などに取り組んでいるので、私立保育園からもう1人委嘱していただき、2つの部会に1名ずつ置いていただくことを希望する。

(田部委員)

基本的には、議論を深めるために部会に分けることは賛成である。私は、地域教育の低年齢化を危惧しているので、「保育・教育部会」に関心があるのだが、自分自身の活動

内容からすると「子育て支援部会」のほうに入ることになると思う。認定こども園のことを考えた場合、文部科学省と厚生労働省の両方の問題が絡んでくるが、それが子どもにとってどういうことかという議論がまったくないことに強く不満を感じる。津市は、子どもたちのことをどうしていくのか、そういう部分がどうしても抜け落ちている感じがする。みんな、津市の次世代を担う子どもたちがどうあってほしいのかということを経験したいはずである。そうした議論が部会でできることを期待する。

(事務局 石川)

国の審議会の部会のようにすっぱり分けてしまうのではなく、例えば、1日の会議時間を3時間取れるとしたら、毎回まず全体会を開き、その後、分かれて専門的に議論するかたちを取りたいと思う。会議の共通認識を持てるように、会議の仕方には十分工夫をしたい。毎回3時間取るのは大変なので、ある時は部会だけ時間をかけてやり、別の日に全体会を開催するということがあるかもしれない。また、保育と教育の関係については、平成20年に幼稚園教育要領と保育所保育指針の内容の整合が図られ、昨年からは社会保障審議会と中央教育審議会のメンバーが集まり、認定こども園のあり方について指針の取りまとめを行っており、今年度中には案が出るということである。ただ、こういう制度的な問題とは別に、津市の将来を担う子ども像について、全員でお話をさせていただく必要があると思っている。会議の進行具合を見ながら十分検討をしていきたい。

(田口会長)

保育や子育て支援の理念の問題は極めて重要なので、ぜひそれは少し規模の小さくなった部会の中で確認し合っていただきたい。そして、部会に分かれるとすれば、互いに共通認識を得なくてはいけないので、全体会等で互いの論議された論点を紹介し合うことも必要になってくると思う。部会と全体会をバランスよくもっていけるような企画をお願いしたい。また、田中委員のご発言の、もし分かれるとすればそれぞれに代表を置きたいということについては、新たに委員を設けるのは困難であるため、全体会の中でその点を十分確認していただき、必要に応じて意見を求める方があれば招請するということをご理解をいただきたい。

(田中委員)

了解した。

(田口会長)

それでは、部会の所属について各委員の希望を確認する。

(市川委員)

「保育・教育部会」にも興味があるが、「津市民生委員児童委員連合会」の代表できているので「子育て支援部会」でお願いします。

(大山委員)

私は、保育所の保護者代表という立場なので、「保育・教育部会」に当てはまると思うが、「子育て支援部会」の延長保育や一時預かり、病児・病後児保育事業についても、保育所の保護者として気になるところである。どうしても2つに分けざるを得ないのか。

(田口会長)

他方の部会に関する課題等があると判断された場合は、全体会の中でご発言いただくということをお願いする。

(大山委員)

全体会と部会の位置付けを説明いただきたい。子ども・子育て会議として決定事項が出るのはどこか。

(田口会長)

3時間ほどの会議のうち、2時間ぐらいを部会で行い、その後全体会をもつというスタイルにすれば、そこで報告をし合いながら協議をし、まとめていくことができると思う。最終的な決定は、全体会で行われる。

(大山委員)

了解した。それでは「保育・教育部会」をお願いする。

(川崎委員)

保育所に所属しており、一体化施設ということでもあるので、認定こども園が入っている「保育・教育部会」のほうをお願いする。

(瀬戸委員)

私の専門は要支援児童や要保護児童の支援なので、「子育て支援部会」のほうをお願いする。

(田中委員)

全体的な問題としてすべてにおいて気にはなるが、「私立保育園協議会」を代表しているので、「保育・教育部会」のほうをお願いする。

(田部委員)

私は、「子育て支援部会」しかないだろうと思っている。

(内藤委員)

「子育て支援部会」をお願いする。

(駒田副会長)

「子育て支援部会」になると思う。

(堀本委員)

「子育て支援部会」をお願いする。

(森委員)

「子育て支援部会」でお願いします。

(柳瀬委員)

「子育て支援部会」のほうでお願いします。ただ、津市の場合、子育て支援センターは保育所併設というところが多く、別々に分けて考えることが時代遅れに思う。既存の施設を子育て支援に活かすという考え方があってもよいのではないか。

(山川委員)

幼稚園の立場から出席させていただいているので、「保育・教育部会」のほうでお願いします。

(山田委員)

事業所内保育所の立場から、「保育・教育部会」のほうでお願いします。

(山中委員)

「保育・教育部会」でお願いします。

(脇委員)

子育て支援をイメージしていたが、立場上特にこちらでなくてはということでもないので、保育・教育を勉強させていただきながらと思う。

(田口会長)

もう一人の公募委員の堀本委員が「子育て支援部会」に入ったので、同じく公募委員である脇委員は「保育・教育部会」のほうでお願いできないか。

(脇委員)

了解した。

(事務局 石川)

部会の人数は、ちょうど同数である。

(事務局 谷口)

本日ご欠席の中島委員は企業枠で入っただいただいているので、「子育て支援部会」のほうでご協力いただけると思うが、ご本人の希望を確認する。

(田口会長)

ご欠席の中島委員と堀内委員については、事務局で確認をお願いします。ある程度問題含みの分かれ方ではあるが、時間的な問題、あるいは深まりの問題を優先する便宜的な方法と捉えていただき、十分論議を深め、かつ、ここでの共通認識を作っていくというかたちで運営を工夫していきたいと思うので、協力をお願いします。なお、「保育・教育部会」については、取りまとめは田口がさせていただき、「子育て支援部会」は駒田副会長がさせていただくことをご了解をいただきたい。

### 3 その他

#### ◆事務局(谷口)が資料説明 【参考資料】

(事務局 石川)

参考資料『子ども・子育て支援新制度』の基本理念の裏面にある「子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)」の内容は、我々が目指すべき子どもの姿であり、子育ての姿である。そういう見方でご覧をいただければと思う。

(田口会長)

「津市の保育所入所『待機児童』の状況」について説明があったが、4月現在であれば数はもう少し少なくなっているだろう。

(事務局 谷口)

はい、4月の時点では待機児童はいない状況である。

(田口会長)

実際には10月でこういう状況になり、また今頃になるとさらに待機児童の数は増えると思われる。そのような点も配慮しながら検討しなくてはいけない。

(事務局 谷口)

次回の会議日程について、4月の開催で調整をお願いしたい。また、夜間の開催がよいか、昼間の開催がよいかについてもご意見をお聞きしたい。

(内藤委員)

夜間の開催に賛成だが、18時の開会は中途半端に思う。

(大山委員)

私は昼間のほうがありがたい。

(山中委員)

その都度調整をお願いできるとありがたい。

(駒田副会長)

資料1の7ページの「子どもとの触れ合い」について、「触れ合いが『十分とれている、大体とれている』が7割を超えている」と書いてあるが、「7割しかない」と取ったほうがよいと思う。また、17ページでは、「土曜・休日や長期休業期間中の教育・保育事業の利用理由」として、「息抜きのため」や「買い物などの用事をまとめて済ませるため」とあり、これはサービスだけが先行すると利用者に対して過度の期待を持たせてしまうという現状がまさに出ていると思う。これから部会に分かれるということだが、アンケ

ート調査結果をいろいろな側面から検討できるよう、深く掘り下げたいところのクロス集計を事務局にどんどんお願いしていただき、田中委員が言われるような津市としての子ども像、将来に向けての子ども像を作り上げていけるような会議にしていきたいと思う。よろしく願います。

(脇委員)

資料1の24ページ「地域の子育て支援事業の利用状況について」の結果を見ると、ホームページやハンドブックなどを「利用したことがない」、「利用したい」とあり、これはもったいないことだと思った。今後の事業というよりは、今すぐにでも広めていけることなので、行政の積極的な情報発信を願います。山口県のほうでは、子ども・子育て会議のメンバーがフェイスブックを利用して繋がり、情報交換を始めている。本市においても、他市町との情報交換を進めるべきである。

(事務局 石川)

市のホームページが非常にわかりにくいので、新年度から子ども・子育て専用のホームページを開設する方向で検討している。また、ハンドブックにも力を入れていきたいと思っている。フェイスブックなどを利用した交流についても、今後対応を考えていきたい。

(田口会長)

情報が行き届くよう工夫を願います。これをもって本日の会議は終了とする。